

心理学・教育学委員会  
教育学分野の参照基準検討分科会  
(第24期・第2回)

議事要旨

日時 平成30年6月17日(日) 13時00分～16時00分  
会場 慶應義塾大学三田キャンパス北館1階会議室2  
(東京都港区三田2丁目15-45)

出席者：松下委員長、小玉副委員長、深堀幹事、西岡幹事、本田委員、生田委員、小川委員、中坪委員、中山委員、浜田委員、松浦委員、宮崎委員、油布委員、笠委員、高野委員、

【参考人】塩川徹也氏、赤池昭紀氏

欠席者：志水委員、岩瀬委員、小山委員、杉本委員、鈴木委員

4. 議 題

(0) 議事に先立って

- 松下委員長より、今回の議事次第についての説明があった。教育学分野の参照基準の作成に向けて、既に参照基準が公表されている「言語・文学分野」「薬学分野」の参照基準作成で中心的役割を果たした方々に、参考人としてご登壇いただく。「言語・文学分野」に注目するのは、「言語」「文学」という幅広い領域にまたがる教育の在り方について合意形成を達成した言語・文学分野の経験から、「教育学」「教員養成」という幅広い領域にまたがる教育の在り方について、どのような合意形成を行えばよいか示唆を導くためである。また、「薬学分野」に注目するのは、モデル・コアカリキュラムをもつ薬学教育分野の経験から、同様にコアカリキュラムをもつ教育学分野において、「モデル・コアカリキュラム」「参照基準」「実際のカリキュラム」の関係性をどのように整理していけばよいかについての示唆を導くためである。

(1) 言語・文学分野の参照基準の作成について

- 塩川徹也氏(東京大学名誉教授)より、配付資料に基づき、言語・文学分野の参照基準の作成について報告があった。
  - 言語・文学分野が他の分野に先駆けて参照基準作成の呼びかけに呼応した背景には、同分野の「学問分野(ディシプリン)としての輪郭」を明確にする意図があり、本取組を共通理解形成の契機にしたいと考えたからである。
- 続いて質疑が行われ、塩川氏より下記の補足説明・回答がなされた
  - 質疑：言語・文学分野の参照基準は、専門教育としての言語・文学の教育よりも、全ての学生が身につけるリテラシー、市民性の涵養という意味での教養教育としての言語・文学の教育に力点を置いているという理解で正しいか。「文学を通して培われる人文的教養」の延長線上に専門教育があるという理解でよいのか。

- ◇ 応答：リテラシー教育は職業生活、市民生活に必須であり普遍的な教育。言語・文学分野の教育が社会に対して閉ざされたものとなっ­てはいけ­ない­と考­え­て­い­る­。
- 質­疑：カ­リ­キ­ュ­ラ­ム­と­し­て­の­順­次­性­や­体­系­性­に­つ­い­て、ど­の­よ­う­な­議­論­が­な­さ­れ­た­の­か。言­語­教­育­で­は­カ­リ­キ­ュ­ラ­ム­の­順­次­性­が­比­較­的­明­確­だ­が、文­学­で­は­カ­リ­キ­ュ­ラ­ム­の­順­次­性­と­い­う­考­え­方­自­体­が­共­有­さ­れ­て­い­る­と­は­言­え­な­い。そ­う­し­た­カ­リ­キ­ュ­ラ­ム­観­の­違­い­を、ど­の­よ­う­に­と­り­ま­と­め­ら­れ­た­の­か。
- ◇ 応­答：文­学­を­研­究­し­て­い­る­言­語­の­専­門­家（前­者­は­研­究­論­文­を­書­け­る­レ­ベ­ル­の­言­語­習­得­を­目­指­す）と、言­語­教­育­学­の­専­門­家（実­用­的­な­習­得­目­標­を­立­て­る）の­間­に­大­き­な­違­い­が­あ­る。そ­の­違­い­は、「学­習­方­法­及­び­学­習­成­果­の­評­価­方­法」を­検­討­す­る­際­に­識­別­す­る­必­要­が­あ­る。

## （2）薬学分野の参照基準の作成について

- 赤池昭紀氏（和歌山県立医科大学客員教授）より、配付資料に基づき、薬学分野の参照基準の作成について報告があった。
  - 薬学教育分野の参照基準の作成は、一連の薬学教育改革と連動する形で、また薬学系教員がほぼ全員所属する日本薬学会と一体となって進めてきた。
  - 薬学教育の制度は、薬剤師養成を主たる目的とする6年制薬剤師養成プログラムと、創薬科学研究者の育成を主たる目的とする4年制薬学教育プログラムから構成される。この制度の発足に向けて、6年制薬剤師養成プログラムのための薬学教育モデル・コアカリキュラムが平成14年に作成され、平成25年に改訂された後、平成29年に4年制薬学教育プログラムのための参照基準が作成された。
  - 薬学教育は、薬剤師養成という職能教育と、創薬科学の基礎・応用研究の担い手を育成する教育から構成されている。質保証の観点から、前者には薬学教育モデル・コアカリキュラムと薬学教育評価機構による第三者評価が整備されているが、後者についてはそうした仕組みは存在しない。参照基準はそうした4年制プログラムについて作成された。
- 続いて質疑が行われ、赤池氏より下記の補足説明・回答がなされた。
  - 質­疑：参­照­基­準­の­内­容­は、薬­学­教­育­モ­デ­ル・コ­ア­カ­リ­キ­ュ­ラ­ム­に­ほ­と­ん­ど­が­反­映­さ­れ­て­い­る­と­言­え­る­の­か。
  - ◇ 応­答：6年­制­薬­剤­師­教­育­プ­ロ­グ­ラ­ム­で­は、薬­学­教­育­モ­デ­ル・コ­ア­カ­リ­キ­ュ­ラ­ム­の­内­容­は­基­本­的­に­全­て­学­ぶ­こ­と­を­前­提­に­書­き­込­ん­で­い­る。4年­制­薬­学­教­育­プ­ロ­グ­ラ­ム­の­場­合、薬­学­教­育­モ­デ­ル・コ­ア­カ­リ­キ­ュ­ラ­ム­の­内­容­を­全­て­学­ぶ­必­要­は­な­い。薬­学­教­育­モ­デ­ル・コ­ア­カ­リ­キ­ュ­ラ­ム­は、「薬­剤­師」と­し­て­卒­業­時­に­修­得­す­べ­き­能­力・資­質­を­掲­げ、そ­こ­に­至­る­た­め­に­必­要­な­教­育­を­書­き­込­ん­で­い­る­こ­と­か­ら、例­え­ば­創­薬­学­や­レ­ギ­ュ­ラ­ト­リ­ー­サイ­エ­ン­ス­進­む­者­に­と­つ­て­は­必­ず­し­も­学­ば­な­く­て­も­よ­い­内­容­も­含­ま­れ­て­い­る。そ­の­意­味­で、参­照­基­準­と­モ­デ­ル・コ­ア­カ­リ­キ­ュ­ラ­ム­と­は­目­的­や­内­容­が­異­な­る。
  - 質­疑：将­来­的­に­は、4年­制­薬­学­教­育­プ­ロ­グ­ラ­ム­に­も­6年­制­薬­剤­師­養­成­プ­ロ­グ­ラ­ム­に­も、参­照­基­準­と­モ­デ­ル・コ­ア­カ­リ­キ­ュ­ラ­ム­を­セ­ッ­ト­で­作­成­し­た­い­と­の­こ­と­だ­が、そ­れ­ぞ­れ­の­目­的・機­能­の­違­い­は­何­か。
  - ◇ 応­答：モ­デ­ル・コ­ア­カ­リ­キ­ュ­ラ­ム­は、学­生­が­自­ら­の­学­び­に­つ­い­て­目­標­設­定­で­き­る­よ­う­に、学­生­に­と­つ­て­分­か­り­や­す­い­内­容­で­書­き­上­げ­ら­れ­て­い­る­も­の

であり、ルーブリックを用いた評価などと組み合わせて活用することができる。参照基準は、大学側の共通認識として理解している。

- 質疑：教育課程を編成される際に、参照基準と薬学教育モデル・コアカリキュラムは役立っているか。
  - ✧ 応答：分野構成、教員構成を考える際に、非常に役立っている。薬学は応用科学であり、履修した学生が具体的に何をできるようになるべきか、そのためにどのような教育を実践すべきかが示しやすく、その意味で参照基準等が役に立ちやすい領域と言えるのかもしれない。
- 質疑：薬学モデル・コアカリキュラムは非常に細かく記述されているが、大学の多様性や自由裁量はどの程度許容されているのか。
  - ✧ 応答：医療系のモデル・コアカリキュラムに共通する枠組みとして、一般目標に対応する到達目標が、全カリキュラムの概ね 6-7 割を占めること（自由裁量の項目 3 割）と定められている。なお、薬剤師国家試験では、モデル・コアカリキュラムに基づいて項目立てされている。

### (3) その他

- 松下委員長より、資料に基づき、教育学分野の参照基準の在り方を検討するための論点整理がなされた。また、今年度の計画について提案があり、承認された。
  - 次回に議論に向けて、各会員からご提案いただく
    - ✧ ※8月17日締め切り→松下委員長にメールで送信
  - 中身（5つの柱）
    - (1) 教育学分野の定義
    - (2) 教育学分野の固有の特性
    - (3) 教育学分野で学生が身につけることを目指すべき基本的な素養
    - (4) 学修方法及び学修成果の評価方法に関する基本的な考え方
    - (5) 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育との関わり
  - 教職課程コアカリキュラムについての意見
  - Appendix についての案
  - 教育学と教員養成の関係性について方向性を示す
- 今後のスケジュール
  - 第3回 9月10日@慶應義塾大学：各委員からの提案（5分）と議論
    - ✧ 8月17日までにご提出いただいた内容を大きく集約
  - 第4回 3月16日@学習院大学 関連協シンポジウム

以上